

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月10日

【四半期会計期間】 第153期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 株式会社福島銀行

【英訳名】 THE FUKUSHIMA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 加藤 容 啓

【本店の所在の場所】 福島県福島市万世町2番5号

【電話番号】 024(525)2525(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画本部長 佐藤 明 則

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
いちご大宮ビル4階
株式会社福島銀行 大宮支店

【電話番号】 048(643)2830(代表)

【事務連絡者氏名】 支店長 岸 波 晃 一 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社福島銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
いちご大宮ビル4階)

(注) 大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成29年度	平成30年度	平成29年度
		第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)	第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
経常収益	百万円	3,228	3,243	13,618
経常損失()	百万円	309	6	1,355
親会社株主に帰属する四半期純損失()	百万円	352	16	
親会社株主に帰属する当期純損失()	百万円			3,120
四半期包括利益	百万円	107	231	
包括利益	百万円			1,720
純資産額	百万円	31,428	29,368	29,601
総資産額	百万円	776,725	743,401	746,773
1株当たり四半期純損失()	円	15.34	0.72	
1株当たり当期純損失()	円			135.81
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円			
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円			
自己資本比率	%	4.02	3.92	3.94

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、四半期(当期)純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 平成29年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。平成29年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。
- 4 自己資本比率は、(四半期末(期末)純資産の部合計 - 四半期末(期末)非支配株主持分)を四半期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(金融経済環境)

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、企業収益が堅調に推移し雇用・所得環境の改善が持続する中、緩やかな回復基調にあります。

当行の主たる営業基盤である福島県の経済は、企業の生産活動に持ち直しが見られるものの、公共投資や住宅投資が減少傾向にあり、個人消費の復調にも鈍化が見られ、回復に向けた動きが足踏みの状態にあります。

(預貸金等の状況)

当第1四半期連結会計期間末の総預金（譲渡性預金を含む）は、前連結会計年度末比3,452百万円減少し、697,637百万円となりました。これは主に、個人預金及び法人預金の減少によるものです。

貸出金は、前連結会計年度末比4,616百万円減少し、499,080百万円となりました。これは主に、事業性貸出が減少したことによるものです。

有価証券は、前連結会計年度末比16,378百万円減少し、128,318百万円となりました。これは主に、投資信託及び国債が減少したことによるものです。

(損益の状況)

当第1四半期連結累計期間の経常収益は、前第1四半期連結累計期間比14百万円増加し、3,243百万円となりました。これは主に、国債等債券売却益が増加したことによるものです。

経常費用は、前第1四半期連結累計期間比288百万円減少し、3,249百万円となりました。これは主に、国債等債券売却損及び営業経費が減少したことによるものです。

この結果、経常利益は、前第1四半期連結累計期間比303百万円増加し、6百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、同335百万円増加し、16百万円となりました。

(セグメント業績の状況)

「銀行業」の経常収益は、前第1四半期連結累計期間比2百万円減少し、2,780百万円となりました。一方、経常費用は同286百万円減少し、2,835百万円となりました。この結果、セグメント損失は、同284百万円損失が減少し、54百万円の損失となりました。

「リース業」の経常収益は、前第1四半期連結累計期間比5百万円増加し、402百万円となりました。セグメント利益は、同0百万円減少し、8百万円となりました。

「クレジットカード業・信用保証業」の経常収益は、前第1四半期連結累計期間比9百万円増加し、54百万円となりました。セグメント利益は、同19百万円増加し、8百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員の状況

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員の状況に著しい増加又は減少はありません。

(5) 主要な設備の状況

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の状況に著しい変動はありません。

国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は、前第1四半期連結累計期間比210百万円減少し、1,855百万円となりました。これは主に、有価証券利息配当金の減少によるものです。

役務取引等収支は、前第1四半期連結累計期間比48百万円増加し、185百万円となりました。これは主に、役務取引等収益が増加したことによるものです。

その他業務収支は、前第1四半期連結累計期間比246百万円増加し、182百万円となりました。これは主に、国債等債券売却益の増加によるものです。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	2,043	24	2	2,065
	当第1四半期連結累計期間	1,832	25	2	1,855
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	2,126	25	6	(0) 2,146
	当第1四半期連結累計期間	1,896	26	5	(0) 1,917
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	83	0	3	(0) 80
	当第1四半期連結累計期間	63	0	2	(0) 61
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	135	0		136
	当第1四半期連結累計期間	184	0		185
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	447	1	6	442
	当第1四半期連結累計期間	505	0	7	499
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	312	0	6	306
	当第1四半期連結累計期間	321	0	7	314
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	438	2	7	429
	当第1四半期連結累計期間	194	5	6	182
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	22	2		24
	当第1四半期連結累計期間	156	5		161
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	461		7	454
	当第1四半期連結累計期間	351		6	344

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間0百万円、当第1四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

4 「相殺消去額()」は、グループ内の取引額であります。

5 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前第1四半期連結累計期間比56百万円増加し、499百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、前第1四半期連結累計期間比7百万円増加し、314百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	447	1	6	442
	当第1四半期連結累計期間	505	0	7	499
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	141		5	135
	当第1四半期連結累計期間	145		6	138
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	123	1	0	123
	当第1四半期連結累計期間	119	0	0	120
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	0			0
	当第1四半期連結累計期間	14			14
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	4			4
	当第1四半期連結累計期間	4			4
うち保護預かり・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	16			16
	当第1四半期連結累計期間	15			15
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	5		0	4
	当第1四半期連結累計期間	6		0	6
うち保険窓販業務	前第1四半期連結累計期間	16			16
	当第1四半期連結累計期間	73			73
うち投信窓販業務	前第1四半期連結累計期間	140			140
	当第1四半期連結累計期間	126			126
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	312	0	6	306
	当第1四半期連結累計期間	321	0	7	314
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	31	0	0	32
	当第1四半期連結累計期間	31	0	0	32

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 「相殺消去額()」は、グループ内の取引額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	682,228	72	231	682,069
	当第1四半期連結会計期間	697,995	48	406	697,637
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	341,096		231	340,865
	当第1四半期連結会計期間	346,617		406	346,210
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	336,830			336,830
	当第1四半期連結会計期間	349,398			349,398
うちその他	前第1四半期連結会計期間	4,300	72		4,373
	当第1四半期連結会計期間	1,980	48		2,028
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	43,500			43,500
	当第1四半期連結会計期間				
総合計	前第1四半期連結会計期間	725,728	72	231	725,569
	当第1四半期連結会計期間	697,995	48	406	697,637

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。
2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。
3 預金の区分は、次のとおりであります。
流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
4 「相殺消去額()」は、グループ内の取引額であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	496,211	100.00	499,080	100.00
製造業	28,182	5.68	29,162	5.84
農業, 林業	2,522	0.51	4,248	0.85
漁業	304	0.06	240	0.05
鉱業, 採石業, 砂利採取業	272	0.05	241	0.05
建設業	22,467	4.53	23,408	4.69
電気・ガス・熱供給・水道業	2,793	0.56	4,177	0.84
情報通信業	1,713	0.35	2,271	0.46
運輸業, 郵便業	12,694	2.56	14,145	2.83
卸売業, 小売業	31,087	6.27	30,601	6.13
金融業, 保険業	4,397	0.89	11,446	2.29
不動産業, 物品賃貸業	44,760	9.02	45,327	9.08
その他の各種サービス業	40,018	8.06	43,903	8.80
国・地方公共団体	129,492	26.10	109,227	21.89
その他	175,500	35.36	180,671	36.20
国際業務部門				
合計	496,211		499,080	

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。
2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
A種優先株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,000,000	23,000,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当 行における標準となる株式 で、単元株式数は100株であ ります。
計	23,000,000	23,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年6月30日		23,000		18,127		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,500		権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株 式で、単元株式数は100株で あります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,911,400	229,114	同上
単元未満株式	普通株式 66,100		同上
発行済株式総数	23,000,000		
総株主の議決権			

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の株式数の欄は、全て当行保有の自己株式であります。
2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれて
おります。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が18個含まれておりま
す。
3 「単元未満株式」の株式数の欄には、当行所有の自己株式が72株含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福島銀行	福島県福島市万世町 2番5号	22,500		22,500	0.09
計		22,500		22,500	0.09

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
現金預け金	63,776	81,360
商品有価証券	119	140
金銭の信託	7,627	7,636
有価証券	² 144,696	² 128,318
貸出金	¹ 503,697	¹ 499,080
外国為替	163	234
リース債権及びリース投資資産	3,662	3,787
その他資産	17,013	16,363
有形固定資産	10,071	10,087
無形固定資産	347	351
繰延税金資産	11	9
支払承諾見返	432	338
貸倒引当金	4,846	4,307
資産の部合計	746,773	743,401
負債の部		
預金	701,089	697,637
借入金	8,775	8,420
外国為替	-	3
社債	1,500	1,500
その他負債	2,467	3,376
賞与引当金	155	41
退職給付に係る負債	1,769	1,780
睡眠預金払戻損失引当金	142	142
利息返還損失引当金	3	3
繰延税金負債	61	44
再評価に係る繰延税金負債	650	650
負ののれん	125	94
支払承諾	432	338
負債の部合計	717,172	714,033
純資産の部		
資本金	18,127	18,127
資本剰余金	1,253	1,253
利益剰余金	9,087	9,070
自己株式	19	19
株主資本合計	28,449	28,432
その他有価証券評価差額金	437	213
土地再評価差額金	710	710
退職給付に係る調整累計額	153	146
その他の包括利益累計額合計	994	777
非支配株主持分	157	158
純資産の部合計	29,601	29,368
負債及び純資産の部合計	746,773	743,401

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
経常収益	3,228	3,243
資金運用収益	2,145	1,916
(うち貸出金利息)	1,572	1,509
(うち有価証券利息配当金)	559	394
役務取引等収益	442	499
その他業務収益	24	161
その他経常収益	¹ 615	¹ 665
経常費用	3,537	3,249
資金調達費用	80	61
(うち預金利息)	64	55
役務取引等費用	306	314
その他業務費用	454	344
営業経費	2,169	2,077
その他経常費用	² 528	² 451
経常損失()	309	6
特別利益	47	0
その他の特別利益	47	0
特別損失	23	0
固定資産処分損	0	0
減損損失	22	-
税金等調整前四半期純損失()	285	6
法人税、住民税及び事業税	8	6
法人税等調整額	60	1
法人税等合計	68	8
四半期純損失()	353	15
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に 帰属する四半期純損失()	0	1
親会社株主に帰属する四半期純損失()	352	16

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純損失()	353	15
その他の包括利益	460	216
その他有価証券評価差額金	456	224
退職給付に係る調整額	4	7
四半期包括利益	107	231
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	108	233
非支配株主に係る四半期包括利益	0	1

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
破綻先債権額	630百万円	548百万円
延滞債権額	11,458百万円	10,903百万円
3ヵ月以上延滞債権額	42百万円	0百万円
貸出条件緩和債権額	30百万円	30百万円
合計額	12,161百万円	11,481百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
4,517百万円	5,220百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
貸倒引当金戻入益	百万円	43百万円
償却債権取立益	83百万円	32百万円

- 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
貸倒引当金繰入額	49百万円	百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	160百万円	148百万円
負ののれん償却額	31百万円	31百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	459	2.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント(百万円)			合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	銀行業	リース業	クレジット カード業・ 信用保証業			
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	2,773	380	44	3,197	30	3,228
セグメント間の内部経常収益	10	16	0	27	27	
計	2,783	396	44	3,224	3	3,228
セグメント利益 (はセグメント損失)	338	8	10	340	31	309

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 セグメント利益の調整額31百万円は、負ののれん償却額31百万円であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

	報告セグメント(百万円)			合計 (百万円)
	銀行業	リース業	クレジット カード業・信 用保証業	
減損損失	22			22

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント(百万円)			合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	銀行業	リース業	クレジット カード業・ 信用保証業			
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	2,773	384	54	3,211	31	3,243
セグメント間の内部経常収益	7	18	0	26	26	
計	2,780	402	54	3,238	4	3,243
セグメント利益 (はセグメント損失)	54	8	8	37	31	6

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 セグメント利益の調整額31百万円は、負ののれん償却額31百万円であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「クレジットカード業・信用保証業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結会計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成30年3月31日)

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金預け金	63,776	63,776	
金銭の信託	7,627	7,627	
有価証券	143,578	143,667	88
貸出金	503,697		
貸倒引当金	4,792		
	498,904	499,692	787
預金	701,089	701,270	180
借入金	8,775	8,774	0

当第1四半期連結会計期間(平成30年6月30日)

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金預け金	81,360	81,360	
金銭の信託	7,636	7,636	
有価証券	127,130	127,173	43
貸出金	499,080		
貸倒引当金	4,253		
	494,826	495,661	835
預金	697,637	697,796	158
借入金	8,420	8,419	0

(注) 1 現金預け金の時価の算定方法

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2 金銭の信託の時価の算定方法

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された基準価格によっております。

3 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

4 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、貸出金に含まれる仕組ローンについては、取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日(連結決算日)における四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

5 預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

6 借入金の時価の算定方法

借入金はすべて固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	1,505	1,797	292
社債	4,517	4,251	265
その他	499	561	61
外国証券	499	561	61
合計	6,521	6,610	88

当第1四半期連結会計期間(平成30年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	1,505	1,795	290
社債	5,220	4,907	313
その他	499	565	65
外国証券	499	565	65
合計	7,225	7,268	43

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	3,553	4,263	709
債券	60,337	60,577	239
国債	42,581	42,760	178
地方債	2,267	2,272	4
社債	15,488	15,544	56
その他	72,684	72,215	468
外国証券	3,206	3,283	76
投資信託	69,477	68,932	545
合計	136,576	137,056	480

当第1四半期連結会計期間(平成30年6月30日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	7,294	7,816	521
債券	50,997	51,205	207
国債	36,544	36,701	157
地方債	1,867	1,872	4
社債	12,585	12,631	46
その他	61,373	60,883	489
外国証券	3,205	3,285	79
投資信託	58,167	57,598	569
合計	119,665	119,904	239

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

なお、減損処理にあたっては、当第1四半期連結会計期間(連結会計年度)末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	円	15.34	0.72
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純損失()	百万円	352	16
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()	百万円	352	16
普通株式の期中平均株式数	千株	22,978	22,977

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 平成29年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月 9日

株式会社福島銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 あ や 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 原 透

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福島銀行の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福島銀行及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。